

令和5年5月15日
三重労働局

伊勢公共職業安定所における文書の誤送信について

三重労働局（局長 金尾 文敬）は、伊勢公共職業安定所（所長 横田 由美）において発生した個人情報を含む文書の誤送信について、下記のとおり当該事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせいたします。

記

1 概要

伊勢公共職業安定所（以下「伊勢所」という。）において、伊勢所職員XがB、C、D及びE中学校（以下「他中学校」という。）に対して「進路指導主事名簿、中学校卒業者・予定者状況報告」の報告様式をメール送信するべきところを、本来送付すべき報告様式にA中学校から既に報告されていたデータを上書き保存したデータを添付し誤送信した。データには、進路指導主事（就職担当）の個人名の個人情報が記載されていた。

2 事実経過

- （1）4月7日、伊勢所職員Xが他中学校に報告様式のデータを送信した。
- （2）同日、B中学校から報告様式に他校のデータが入力されている旨の連絡があり、誤送信が確認された。
- （3）同日、A中学校に連絡し、謝罪するとともに他中学校に連絡し、データの廃棄を依頼しデータの廃棄を確認した。また、他中学校以外に情報漏えいをしていないことを確認した。
- （4）4月10日、伊勢所所長が、A、B、C、D及びE中学校を訪問し、経過説明と謝罪を行い、了承をいただいた。

3 原因

添付ファイルの内容を確認せずメール送信したこと。

4 再発防止策

- （1）伊勢所における取組
 - ① 伊勢所の管理者から全職員に概要説明及び発生原因について伝達するとともに、再発防止の徹底について指示を行った。
 - ② 伊勢所におけるメール送信時の取扱いの見直しを行い、送信先及び添付ファイルに誤りが無いことを複数の職員で確認の上、送信するよう徹底した。

(2) 三重労働局における取組

- ① 4月18日、所長会議を開催し、本事案の概要を説明するとともに個人情報漏えい防止の基本動作の徹底について指示した。
- ② 職業安定課長から三重労働局管轄の公共職業安定所長に対し、メール送信時の取扱いについて新たな指示文書を発出し、上記(1)②の取扱いの徹底を図る。

【担当】 三重労働局職業安定部職業安定課
課長 大平 博章
電話 059-226-2305